

設備使用および依頼試験の料金改定のご案内

日頃から道総研をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

道総研の諸料金規程に定める使用料・手数料は、社会経済情勢の変化に対応するために、4年に1度見直しを行っています。このことにより、平成28年4月1日から設備使用および依頼試験の料金改定を行いました。

代表的な設備使用および依頼試験についての料金改定は、以下のとおりです。

設備使用料

項目	使用料の額			
	改訂前		改訂後	
	1日につき	1日を超えるときは、その超える日数1日につき	1日につき	1日を超えるときは、その超える日数1日につき
1 地下検層機(小口径カメラシステム)	<u>13,080円</u>	<u>3,360円</u>	<u>12,920円</u>	<u>3,200円</u>
2 フルウェーブ/補償ソニックプローブ	<u>13,040円</u>	<u>3,320円</u>	<u>12,880円</u>	<u>3,160円</u>
3 電気探査装置	<u>12,400円</u>	<u>2,680円</u>	<u>12,320円</u>	<u>2,600円</u>
4 地下構造物理探査装置	<u>15,710円</u>	<u>5,990円</u>	<u>15,420円</u>	<u>5,700円</u>

依頼試験手数料

区分	手数料			
	改訂前		改訂後	
1 基本手数料の額 (次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める額)				
(1) 地質調査	調査日数1日につき	47,650円	調査日数1日につき	47,650円
(2) 物理化学調査	同	58,460円	同	58,460円
(3) 海象調査	同	<u>73,790円</u>	同	<u>65,050円</u>
2 調査に要する旅費	地方独立行政法人北海道立総合研究機構旅費規程(平成22年4月1日規程第29号)の規定による旅費額に相当する額による。		地方独立行政法人北海道立総合研究機構旅費規程(平成22年4月1日規程第29号)の規定による旅費額に相当する額による。	
3 前2号に掲げるもののほか、調査に要する器材運搬費等の実費				

お問合せ先
 地質研究所 地域地質部 地質情報グループ
 TEL: 011-747-2432
 FAX: 011-700-5033
 E-mail: gsh-toiawase@ml.hro.or.jp